

次世代育成支援策、保育、学童保育施策の推進に係る国の
予算拡充に関する意見書

我が国における少子化の急速な進行に伴い、以前にもまして、子育てしやすい社会環境が求められる中、次世代育成支援策を国と自治体が力を合わせて推進することが重要な政策課題となっております。

次世代育成支援策の推進に関しては、次世代育成支援対策推進法により、それぞれの自治体に策定が義務づけられた行動計画に基づきながら、その実現に向けた努力の積み重ねが重要であります。超少子化時代を迎えた今、すべての自治体が施策の前進を図るには、国家的な財政の後押しが必要と言えます。

また、地域の子育て支援策の中核とも言える保育所や学童保育に対する住民の期待は、ますます高まっており、本市においても、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへの対応を図るため、老朽化した保育所の建て替えに順次取り組んでいるところでございます。

しかしながら、17年度においては、保育所整備に係る自治体から政府への申請額が、当年度に創設された次世代育成支援対策交付金（ハード交付金）の予算枠をはるかに超えてしまい、自治体における保育環境の改善に向けた取り組みに大きな影響を及ぼす事態となっております。

よって、政府におかれては、こうした状況を十分認識され、次世代育成支援策、保育、学童保育施策の推進に係る予算を拡充されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年3月24日

尼崎市議会議長

関係大臣あて